

窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

株式会社創巧

所在地	千葉県柏市		
ホームページ URL	http://www.so-ko.co.jp		
設立年	1982年	業種	製造業
従業員数	8人	資本金	1500万円

企業概要

1986年の創業以来、会社名の由来ともなっております『巧みにモノを創る』をモットーに、お客様に満足して頂けるインパクトがあり他社にはない独自デザインのプラスチック容器を製造販売してまいりました。それぞれ違うプラスチック樹脂の特性を活かすため、射出成型、ブロー成型、真空成型等の成型法を使い、より品質の高い製品をご提供しております。2003年より容器のネット販売を開始し、全国のお客様から製品に対して高い評価をいただきました。これからも私たちは、お客様に満足いただける高付加価値な製品開発やサービス提供により社会に貢献し、次なる飛躍に向けて邁進してまいります。



自社の強み

弊社の容器を創るコンセプトは、『こだわり』、『思い入れ』、『感性』にこだわった物創りです。

「斬新なフォルムを表現する刺激的なシャープ感」、「優しさを考慮したソフト感」、「思わず目に留まるカラーバリエーション」、「使い心地を考えたスタイル」、「重量感・高級感を重視したデザイン」を重視した唯一無二の製品創りを目指しております。その容器に合わせる付属品としてトリガースプレー・ディスペンサーポンプ・フィンガースプレー等種類豊富なラインナップがあり、どの容器にも合うように設計されています。お好きなデザインの容器と付属品をセットしていただけます。お客様独自の製品創りになるよう、お客様目線のものづくりを心掛けております。



一押し商品

従来の化粧品等ボトルは、両手を使わなければいけません。時間のない朝や、日々の生活の中での「ながら作業」で、「両手を使わずに済むことは出来ないか？」そして「オシャレで日常を彩ってくれるようなものに出来ないか？」と試行錯誤の末で生まれたのが「OH! PUMP」でした。片手で上から押すだけでOK。両手を使わずに済みます。その上、ヒンジキャップで衛生面を保ち、ポンプ部分では可愛い5弁のお花のお皿にしたことで、生活に彩りを与えます。忙しい生活の中で便利さと彩りを併せ持つ、「OH! PUMP」を共働き世帯の方や小さいお子さんのいるご家庭を中心に商品を提供していきたいと思っております。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社とは以前、商標登録出願に関するご相談を受け、出願の支援をさせていただきました。

この度は、同社が新製品として化粧水の容器用ポンプを展示会に発表したところ顧客から引き合いがあり、その中で意匠登録してあるか尋ねられたことをきっかけに、意匠登録出願を検討されました。しかし、既に発表してしまっている状況にあったため、何とかならないかのご相談をいただきました。

最初の相談概要

同社が展示会に発表した時期は2週間程前のため、新規性喪失の例外規定を適用して意匠登録出願することが出来ることを説明した。一方、新製品の化粧水の容器用ポンプの特徴部分と先行登録意匠との違いを調べたか確認したところ未だという事であったので、J-PlatPatを利用して先行登録意匠を検索し検討することを同社に提案しました。

その後の相談概要

その後、同社がJ-PlatPatで検索したところ近い登録意匠が数件ある事が分かったので、派遣専門家（弁理士）とともにその登録意匠や引用文献、公知資料や先行する権利との抵触関係を検討することとなりました。その結果、同社の新製品の化粧水の容器用ポンプを顧客が採用して販売した後に、その権利者から顧客へのクレームで顧客に迷惑がかからないよう、容器用ポンプの金型の一部を変更して意匠登録出願を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、意匠登録の重要性、登録要件、新規性喪失の例外を知るとともに今回の他者権利の侵害の恐れからの金型変更を通じて、製品開発時や最終形状の決定時などに先行意匠調査を行うことの必要性を実感されました。また、今後の製品開発に向けて、先行意匠調査を行う社内体制の構築にも意欲的に取り組まれています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

展示会出展の際、顧客より意匠登録していないのか？との問い合わせよりご相談させていただきました。既に出展していた経緯もあり、一時は「意匠登録は困難なのでは？」と諦めの境地でしたが、とても親切に、そして弊社のことを真剣に考えて頂き、より良い方法で意匠登録出願する事が出来ました。何かお困りのことがある際は、是非相談に行かれる事をお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：窪田 芳雄）



同社のトップが、金型の一部の設計変更で費用がかかっても顧客に迷惑がかからないよう判断したこと、そして、顧客に安心して同社の製品を採用して頂けるよう新製品を開発する時は事前にJ-PlatPatを利用して第三者の知財権を確認する体制を構築したことは同社の事業拡大につながると考えます。

窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】 平成 29 年度版

企業情報

株式会社創巧

所在地	千葉県松戸市		
ホームページ URL	http://www.so-ko.co.jp		
設立年	1982 年	業 種	製造業
従業員数	8 人	資本金	1500 万円

企業概要

1986年の創業以来、今期で33周年を迎え、会社名の由来ともなっております『巧みにモノを創る』をモットーに、お客様に満足して頂けるインパクトがあり他社にはない独自デザインのプラスチック容器を製造販売してまいりました。それぞれ違うプラスチック樹脂の特性を活かすため、射出成型、ブロー成型、真空成型等の成型法を使い、より品質の高い製品をご提供しております。2003年より容器のネット販売を開始し、全国のお客様から製品に対して高い評価をいただきました。これからも私たちは、お客様に満足いただける高付加価値な製品開発やサービス提供により社会に貢献し、次なる飛躍に向けて邁進してまいります。



自社の強み

弊社の容器を創るコンセプトは、『こだわり』、『思い入れ』、『感性』にこだわった物創りです。

「斬新なフォルムを表現する刺激的なシャープ感」、「優しさを考慮したソフト感」、「思わず目に留まるカラーバリエーション」、「使い心地を考え たスタイル」、「重量感・高級感を重視したデザイン」を重視した唯一無二の製品創りを目指しております。その容器に合わせる付属品としてトリガースプレー・ディスペンサーポンプ・フィンガースプレー等種類豊富なラインナップがあり、どの容器にも合うように設計されています。お好きなデザインの容器と付属品をセットしていただけます。お客様独自の製品創りになるよう、お客様目線のものづくりを心掛けております。



一押し商品

従来の化粧品等ボトルは、両手を使わなければいけません。時間のない朝や、日々の生活の中での「ながら作業」で、「両手を使わずに済むことは出来ないか？」そして「オシャレで日常を彩ってくれるようなものに出来ないか？」と試行錯誤の末で生まれたのが「OH! PUMP」でした。片手で上から押すだけでOK。両手を使わずに済みます。その上、ヒンジキャップで衛生面を保ち、ポンプ部分では可愛い5弁のお花のお皿にしたことで、生活に彩りを与えます。忙しい生活の中で便利さと彩りを併せ持つ、「OH! PUMP」を共働き世帯の方や小さいお子さんのいるご家庭を中心に商品として提供したいと思います。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社とは以前、商標登録出願に関するご相談を受け、出願の支援をさせていただきました。

この度は、同社が新製品として化粧水の容器用ポンプを展示会に発表したところ顧客から引き合いがあり、その中で意匠登録してあるか尋ねられたことをきっかけに、意匠登録出願を検討されました。しかし、既に発表してしまっている状況にあったため、何とかならないかのご相談をいただきました。

最初の相談概要

同社が展示会に発表した時期は2週間程前のため、新規性喪失の例外規定を適用して意匠登録出願することが出来ることを説明した。一方、新製品の化粧水の容器用ポンプの特徴部分と先行登録意匠との違いを調べたか確認したところ未だという事であったので、J-PlatPat を利用して先行登録意匠を検索し検討することを同社に提案しました。

その後の相談概要

その後、同社が J-PlatPat で検索したところ近い登録意匠が数件ある事が分かったので、派遣専門家（弁理士）とともにその登録意匠や引用文献、公知資料や先行する権利との抵触関係を検討することとなりました。その結果、同社の新製品の化粧水の容器用ポンプを顧客が採用して販売した後に、その権利者から顧客へのクレームで顧客に迷惑がかからないよう、容器用ポンプの金型の一部を変更して意匠登録出願を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、意匠登録の重要性、登録要件、新規性喪失の例外を知るとともに今回の他者権利の侵害の恐れからの金型変更を通じて、製品開発時や最終形状の決定時などに先行意匠調査を行うことの必要性を実感されました。また、今後の製品開発に向けて、先行意匠調査を行う社内体制の構築にも意欲的に取り組まれています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

展示会展覧の際、顧客より意匠登録していないのか？との問い合わせよりご相談させていただきました。既に出展していた経緯もあり、一時は「意匠登録は困難なのでは？」と諦めの境地でしたが、とても親切に、そして弊社のことを真剣に考えて頂き、より良い方法で意匠登録出願する事が出来ました。何かお困りのことがある際は、是非相談に行かれる事をお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：窪田 芳雄）



同社のトップが、金型の一部の設計変更で費用がかかっても顧客に迷惑がかからないよう判断したこと、そして、顧客に安心して同社の製品を採用して頂けるよう新製品を開発する時は事前に J-PlatPat を利用して第三者の知財権を確認する体制を構築したことは同社の事業拡大につながると考えます。

窓口支援事例 【千葉県 知財総合支援窓口】 平成29年度版

企業情報

株式会社創巧

所在地	千葉県松戸市		
ホームページ URL	http://www.so-ko.co.jp		
設立年	1982年	業種	製造業
従業員数	7人	資本金	1500万円

企業概要

1986年の創業以来、今期で33周年を迎え、会社名の由来ともなっております『巧みにモノを創る』をモットーに、お客様に満足して頂けるインパクトがあり他社にはない独自デザインのプラスチック容器を製造販売してまいりました。それぞれ違うプラスチック樹脂の特性を活かすため、射出成型、ブロー成型、真空成型等の成型法を使い、より品質の高い製品をご提供しております。2003年より容器のネット販売を開始し、全国のお客様から製品に対して高い評価をいただきました。これからも私たちは、お客様に満足いただける高付加価値な製品開発やサービス提供により社会に貢献し、次なる飛躍に向けて邁進してまいります。



自社の強み

弊社の容器を創るコンセプトは、『こだわり』、『思い入れ』、『感性』にこだわった物創りです。

「斬新なフォルムを表現する刺激的なシャープ感」、「優しさを考慮したソフト感」、「思わず目に留まるカラーバリエーション」、「使い心地を考え たスタイル」、「重量感・高級感を重視したデザイン」を重視した唯一無二の製品創りを目指しております。その容器に合わせる付属品としてトリガースプレー・ディスペンサーポンプ・フィンガースプレー等種類豊富なラインナップがあり、どの容器にも合うように設計されています。お好きなデザインの容器と付属品をセットしていただけます。お客様独自の製品創りになるよう、お客様目線のものづくりを心掛けております。



一押し商品

従来の化粧品等ボトルは、両手を使わなければいけません。時間のない朝や、日々の生活の中での「ながら作業」で、「両手を使わずに済むことは出来ないか？」そして「オシャレで日常を彩ってくれるようなもの出来ないか？」と試行錯誤の末で生まれたのが「OH! PUMP」でした。片手で上から押すだけでOK。両手を使わずに済みます。その上、ヒンジキャップで衛生面を保ち、ポンプ部分では可愛い5弁のお花のお皿にしたことで、生活に彩りを与えます。忙しい生活の中で便利さと彩りを併せ持つ、「OH! PUMP」を共働き世帯の方や小さいお子さんのいるご家庭を中心に商品として提供したいと思います。



知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社とは以前、商標登録出願に関するご相談を受け、出願の支援をさせていただきました。

この度は、同社が新製品として化粧水の容器用ポンプを展示会に発表したところ顧客から引き合いがあり、その中で意匠登録してあるか尋ねられたことをきっかけに、意匠登録出願を検討されました。しかし、既に発表してしまっている状況にあったため、何とかならないかのご相談をいただきました。

最初の相談概要

同社が展示会に発表した時期は2週間程前のため、新規性喪失の例外規定を適用して意匠登録出願することが出来ることを説明した。一方、新製品の化粧水の容器用ポンプの特徴部分と先行登録意匠との違いを調べたか確認したところ未だという事であったので、J-PlatPatを利用して先行登録意匠を検索し検討することを同社に提案しました。

その後の相談概要

その後、同社が J-PlatPat で検索したところ近い登録意匠が数件ある事が分かったので、派遣専門家（弁理士）とともにその登録意匠や引用文献、公知資料や先行する権利との抵触関係を検討することとなりました。その結果、同社の新製品の化粧水の容器用ポンプを顧客が採用して販売した後に、その権利者から顧客へのクレームで顧客に迷惑がかからないよう、容器用ポンプの金型の一部を変更して意匠登録出願を行いました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、意匠登録の重要性、登録要件、新規性喪失の例外を知るとともに今回の他者権利の侵害の恐れからの金型変更を通じて、製品開発時や最終形状の決定時などに先行意匠調査を行うことの必要性を実感されました。また、今後の製品開発に向けて、先行意匠調査を行う社内体制の構築にも意欲的に取り組まれています。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

展示会出展の際、顧客より意匠登録していないのか？との問い合わせよりご相談させていただきました。既に出展していた経緯もあり、一時は「意匠登録は困難なのでは？」と諦めの境地でしたが、とても親切に、そして弊社のことを真剣に考えて頂き、より良い方法で意匠登録出願する事が出来ました。何かお困りのことがある際は、是非相談に行かれる事をお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：窪田 芳雄）



同社のトップが、金型の一部の設計変更で費用がかかっても顧客に迷惑がかからないよう判断したこと、そして、顧客に安心して同社の製品を採用して頂けるよう新製品を開発する時は事前に J-PlatPat を利用して第三者の知財権を確認する体制を構築したことは同社の事業拡大につながると考えます。